

令和6(2024)年6月21日

市町村 権利擁護支援担当 各位
都道府県 権利擁護支援担当 各位

特定非営利活動法人
地域共生政策自治体連携機構
事務局長 石井 信芳

令和6年度老人保健健康増進等事業

地域の権利擁護支援のあり方を考える研修会 の開催について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より当法人の運営にご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび当法人では、厚生労働省補助金により「地域の権利擁護支援のあり方を考える研修会」を企画いたしましたのでご案内※申し上げます。概要は後掲の通りです。

※なお本研修は、昨年度当法人が作成した『市民後見人養成テキスト』の3月送付時にご案内した研修と同じ研修（研修名を変更）になります。

研修名の通り、皆さまと地域の権利擁護支援のあり方を考えるきっかけとなればと考えております。

日頃、市町村や中核機関等の現場でお仕事されている皆さまをはじめ、その支援にあたる専門職の方々や、市民後見人や権利擁護サポーターとして本人と向き合われている方々など、今回は特に受講対象は限りませんので、広く関係部署等にご案内いただき、ご参加いただけますと幸いです。

宜しく願い申し上げます。

謹白

記

1. 申込方法

添付の申込書に記入のうえ、メール&FAX(下記問い合わせ先)にてお申込みください。

※申込書は弊所ホームページにもアップしております。

※3月のご案内時にお申込みいただいた方は、再度お送りいただく必要はございません。

2. 申込期限

2024年7月17日(水)12時まで

3. その他

- ・オンライン参加の方につきましては、前日18日(木)夕方以降、視聴URL等の参加情報と講師資料のダウンロード情報をご案内する予定です。
- ・会場参加の方は研修開始までに会場にお越しください。
※ごく少人数のスタッフしかおりませんのでお早めにお越しいただくと幸いです。
- ・オンライン・会場参加ともキャパシティがございます。お申込みいただいていない方の参加は、お断りする場合がございますことをご了承ください。

【問い合わせ】

特定非営利活動法人 地域共生政策自治体連携機構 (担当:北村)
〒162-0083
東京都新宿区市谷田町 2-7-15 市ヶ谷クロスプレイス 4 階
TEL:03-3266-1651 / FAX:03-3266-1670
E-Mail:c2p@network.email.ne.jp

地域の権利擁護支援のあり方を考える研修会 要 項

(1) 実施主体

特定非営利活動法人 地域共生政策自治体連携機構

(2) 日 時

2024(令和6)年7月19日(金) 13:00~17:00

※会場受付は20分前、オンライン入室は10分前より行います。

(3) 開催形式

ハイブリッド形式 (Zoomと会場対面の併用)

(4) 会 場

私学会館 アルカディア市ヶ谷 7階「琴平」

〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-2-25

TEL 03-3261-9921(代)

URL <https://www.arcadia-jp.org/access/>

- ❖JR 中央線(各駅停車) 市ヶ谷駅から徒歩 2分
- ❖地下鉄 有楽町線・南北線 市ヶ谷駅(A1-1)出口から徒歩 2分
- ❖地下鉄 新宿線 市ヶ谷駅(A1-1・A4)出口から徒歩 2分

【周辺図】



地域の権利擁護支援のあり方を考える研修会 プログラム（予定）

時間	所要	タイトル	担当・講師
13:00	-	開会	
13:00 ~13:05	5分	オリエンテーション	北村 肇 地域共生政策自治体連携機構 事務局次長
13:05 ~13:50	45分	地域の権利擁護支援の形をつくる ために私たちは何をすべきか（仮題）	川端 伸子 権利擁護支援プロジェクトともす 代表理事 前厚生労働省 成年後見制度利用促進専門官
13:50 ~13:55	5分	休憩	
13:55 ~15:10	75分	意思決定支援の思想に基づいた 活動を地域に息づかせるには（仮題）	水島 俊彦 日本意思決定支援ネットワーク 副代表 成年後見制度利用促進専門家会議 委員
15:10 ~15:15	5分	休憩	
15:15 ~16:00	45分	“意思決定フォロワー”と描く未来 （仮題）	安藤 亨 愛知県豊田市 福祉部 よりそい支援課 権利擁護支援担当長
16:00 ~16:05	5分	休憩	
16:05 ~16:30	25分	『市民後見人養成テキスト』の活用 ・「基本カリキュラム」の読み方 ・市民後見人養成研修修了者の活躍促進 ・介護サービス相談員派遣等事業との関係	北村 肇 地域共生政策自治体連携機構 事務局次長
16:30 ~17:00	30分	鼎談形式による質疑応答 ※皆様からのご質問に講師陣が鼎談形式でお答えします。	川端×水島×安藤 進行：北村
17:00	-	閉会	

※内容は変更となる場合がございます。

(5) 受講対象

- ①市区町村の権利擁護支援(とくに市民後見)担当部局や介護サービス相談員派遣等事業(地域支援事業)担当部局の担当者
- ②受講対象①の委託先(中核機関や介護サービス相談員派遣等事業を委託先機関)担当者
- ③市民後見人
※法人後見支援員、権利擁護支援や意思決定支援のサポーター(フォロワー)、日常生活自立支援事業の生活支援員など、地域の権利擁護支援に市民の立場で関わる方々であればなたでも歓迎します。
- ④介護サービス相談員
- ⑤都道府県の権利擁護支援担当部局や介護サービス相談員派遣等事業(地域支援事業)担当部局の担当者及びその委託先
- ⑥その他(上記①～⑤よりご案内いただいた事業関係者の方など)

(6) 受講定員

オンライン参加:よほど多数にならない限り全員お受けします(要事前申込)

会場参加:36名まで(要事前申込)

※オンライン・会場参加ともキャパシティがございます。お申込みいただいていない方の参加は、お断りする場合がございますことをご了承ください。

(7) 受講費用

- ①受講料
無料
- ②その他の必要な費用
研修会場までの交通費・宿泊費など

(8) 申込方法

別添の申込書により所定の項目を記載し、メールまたはFAXでお申し込みください。

地域共生政策自治体連携機構

FAX:03-3266-1670

E-MAIL:c2p@network.email.ne.jp

申込書は弊所HP「おしらせ」にもアップしております



(9) 申込締切

2024(令和6)年7月17日(水) 12時 必着

(10) 受講決定、参加情報・講師資料について

- ・受講をお断りしなければならない場合にのみ、個別にご連絡いたします。
- ・事前にキャパシティをオーバーした場合、その時点で弊所HPでお知らせいたします。
- ・オンライン参加の方につきましては、前日18日(木)夕方以降に、視聴URL・ID・パスワード情報等の参加情報と講師資料のダウンロード情報を、申しいただいたアドレスにご案内する予定です。
- ・会場参加の方は研修開始までに会場にお越しください。
※ごく少人数のスタッフしかおりませんのでお早めにお越しいただけると幸いです。